

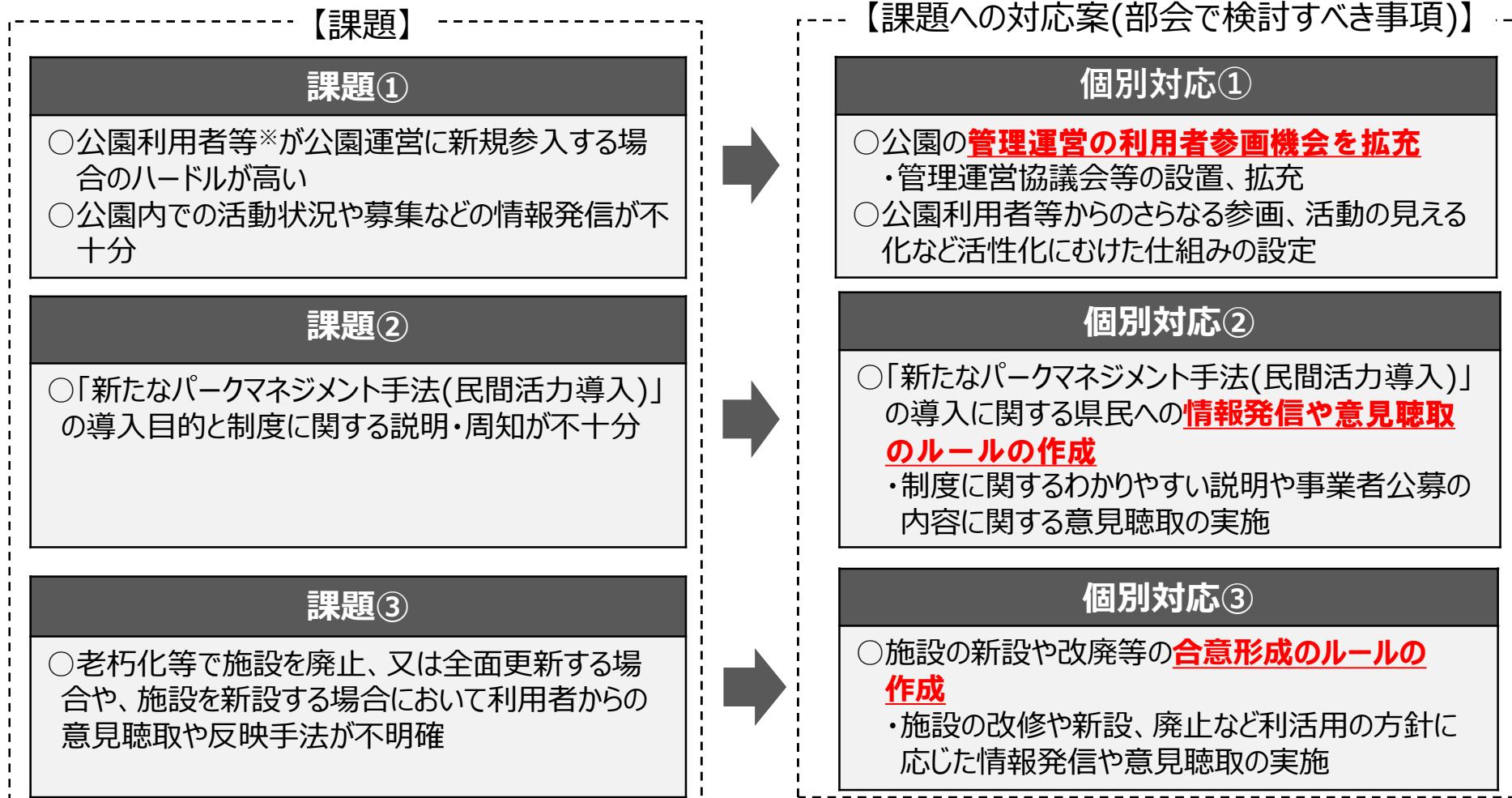
**兵庫県立播磨中央公園
検討に当たっての基本的な考え方
【活性化】**

令和5年3月



■活性化のあり方について

- 3つの課題に応じて、個別対応を実施。
- 各公園が持ち合わせる特性（環境、歴史、文化等）を最大限価値化しつつ、新たな価値を共有することも視野に入れながら活性化に取り組む。



※「公園利用者等」…公園利用者、NPO、行政、Park-PFI事業者等を含む幅広い関係者。



①今後の公園の管理運営の進め方

- ・公園の管理運営について利用者参画機会の拡充等を図るため、管理運営協議会の取組みについて検討を実施。
- ・公園利用者等からの提案聴取や公園管理へのさらなる参画を促す仕組みを設定する。

「管理運営協議会等」

従来の管理運営協議会の取組み方法等について検討を行い下記の目指すべき姿の実現を図る。

【目指すべき姿】

- 「要望の場」ではなく「連携のアイデアを提案し、活動につなげる場」。
- 既存の活動のアウトプットだけでなく、新しい視点を取り入れるインプットの場。
- 各人の持つそれぞれの公園の価値（固有の価値だけでなく、新しい価値、失われていく価値）を認識し、共有したうえで、公園の管理運営を考える場。

今後の取組み案	具体例
メンバー構成の検討	<ul style="list-style-type: none">○幅広い参画を実現するため、地域で活動する市民団体等へ管理運営協議会への参加の呼びかけを実施○管理運営協議会の活動が持続するための取組みや仕組み作り(協議会メンバーの後継者育成及び引継ぎの実施 等)
誰もが意見を出せる仕組み作り	<ul style="list-style-type: none">○会議の基本ルール(議論の場をマネジメントするためのグランドルール)の設定○子育て世代が参加しやすい日時やオンラインでの会議を開催等○公園利用者等からの提案型企画等を促す取組み強化（相談窓口の明示や利用者が提案しやすい仕組みの創設）
公園に係る活動への参画を促す仕組み作り	<ul style="list-style-type: none">○公園利用者等による園内活動の見える化（SNS等を使った積極的な情報配信や、活動の記録手段としてのHPの活用 等）
協議を行う仕組み作りの検討	<ul style="list-style-type: none">○管理運営協議会を効率的に運営するため、事前に具体的な内容の協議を行う部会（チーム）を設置



②情報共有マネジメントのあり方

- ・情報のマネジメントは公園管理の重要な要素であり、**意見収集と情報伝達**の両方が大事。

○意見収集

- ・利用者の多様な声をどうやって拾い上げていくか。公園管理に活かすために、平常時から集めておくことが重要。
- ・障害のある方等、声を投げ入れにくい利用者の声を拾うためには、かなり意識的に行う必要がある。

○情報伝達

- ・プッシュ型とプル型、デジタル型とアナログ型を区別し、考え方を整理した上で、各公園で対策を実施する。
- ・プッシュ型で情報を拡散しプル型へ誘導する等プル型とプッシュ型を併せた情報伝達の方法について検討を行う必要がある。

【参考】播磨中央公園における主な情報伝達方法

区分		具体例	実績等
プッシュ型 (能動的)	アナログ	新聞記事・雑誌・自治会等への説明 等	新聞にイベント情報等を掲載
	デジタル	twitter、Instagram、Facebook	Facebook*(フォロワー数805人) Instagram*(フォロワー数916人) Twitter *(フォロワー数599人)
プル型 (受動的)	アナログ	窓口	随時対応
	デジタル	HPへのアクセス	イベント情報を適宜掲載
プッシュ・プル双方の特性を持つ媒体	PARKFUL (公園アプリ)		写真3枚掲載*ビュー594*

※令和5年3月初旬時点

県が中心となって協議する事項【活性化】



①「新たなパークマネジメント手法(民間活力導入)」※の導入の進め方

<基本方針>

- ・県の責任と負担による県立都市公園の整備や維持管理を基本とし、公園のさらなる魅力向上を図るための手段として、各公園の持つ特性を活かした整備や維持管理を、民間事業者の優れたノウハウや投資を呼び込んで実現する。
- ・新たな施設整備は、自然環境保全のあり方で検討する保護ゾーンを除くエリアでの実施を条件とする。

<事業者公募までの具体的な進め方>

- ・導入に向けた各段階において県民への情報発信や意見聴取のルールを設定する。

区分	具体的手法
広く情報発信	○記者発表に加え、公園利用者等向けのポスター掲示、チラシ配布及びHPへの掲載等を実施
協議会等へ説明	○管理運営協議会等に調査の趣旨や公募方針等を丁寧に説明し、必要に応じ意見を伺う
意見聴取	○HP等を通じた公園利用者等からの意見聴取

<フロー>



広く情報発信	●	●	●	●	●
協議会等へ説明	●	●	●		●
意見聴取		●	●		

※「新たなパークマネジメント手法(民間活力導入)」…長期指定管理、Park-PFI等の、民間の優れたノウハウと資金を呼び込む新たな公園管理の手法

県が中心となって協議する事項【活性化】



②施設新設や改廃等実施時における合意形成等に係るルールの設定

- ・公園施設を新設整備・改廃する際等は、設計・計画段階において下表の通り情報発信等を実施し合意形成を図る。

＜合意形成ルール＞

内容	方法	区分	
		施設更新	新設、廃止
広く情報発信	次年度以降の工事予定をHPに掲載する等	○	○
協議会等へ説明	管理運営協議会において次年度以降の工事予定を説明し、意見を伺う	○	○
意見聴取	HP等を通じた公園利用者等からの意見聴取	—	○

※上下水道、電気通信などのインフラ、現状復旧工事及び既に管理運営協議会で合意形成が図られているリノベーション計画に係る整備を除く

県が中心となって協議する事項【活性化】



③施設新設や改廃等にかかる工事の事前周知

工事実施の事前周知を、工事内容に応じて効果的な方法を用いて周知を図る

＜事前周知のルール＞

方法	内容	実施時期	
		施設更新	新設、廃止
HP等による情報発信	工事概要を掲載	1ヶ月前から	3ヶ月前から
工事看板の設置	工事現場近くに工事看板を設置	1ヶ月前から	3ヶ月前から
現地説明会の開催	要望が多い場合、現地にて説明会を開催	－	適切な時期に実施

※上下水道、電気通信などのインフラ、現状復旧工事を除く